

中央保育所民営化に係るサウンディング型市場調査 個別対話結果概要

1. 実施期間

令和3年8月17日～10月25日

2. 参加法人数

12法人

3. いただいたご意見・ご提案の概要

募集要項へのご意見

建物・土地について

◆ 建物の老朽化・改修・建て替えについて

- 懸念事項として、保育所の老朽化がある。運営している中での改修が必要な場合とどうやって対応していくのか。
- 門にセキュリティを入れたい。
- 保育所は、施設整備に対する補助金について要領に載せると良い。見える部分は保育園のカラーを出したいので補助金で施工したいが、水回りやエアコンなどの設備はしっかりと整備してから譲り受けたい。
- 中央保育所で民営化する場合、建て替えで検討したい。法人らしさや今後の保育需要等の要素も加味して建設したい。
- 民営化してからの建て替えとなると、子どもたちの環境変化が多いのではないかと考える。民営化前に建て替え工事をし、新しい園舎で民営化を始めるのが良いのではないかと考える。
- 近隣に代替施設がない場合は、比較的園庭が広いので、そこに仮設の保育所を設置して建て替えることも可能と考える。
- 民営化時に建て替えを行わない場合でも、開園後の改築・改修について補助金が出る旨と、国の補助金ありきになる旨を募集要領に記載してもらえると良い。
- 保育所の施設整備について、補助制度がいつ終わるかわからないと聞いている。補助制度がある内に施設整備してはどうか。
- 10年以上続けるにあたり保育所等整備交付金がつかえるかどうか。
- 中央保育所は鉄骨造なので構造は大丈夫だと思うが、ある程度の改修は必要と思う。また、駐車場はもっと欲しい。保護者専用で20台分程度あるとよい。
- 建物の老朽化が気になるが、民営化までにどれくらい老朽化に対応するのか
- 引継ぎによって当面は今までのカラーは維持しつつも、内外装の改修をすることで綺麗になったと保育士、保護者、子どもたちに好印象を与えることが気持ちの切り替えにもなる。

◆ 土地の賃貸借・建物の貸与について

- 中央保育所は登記しているのか。要綱の雛形のなかでは「速やかに登記する」と書かれているが、未登記の場合民営化後の速やかな登記は難しい。民営化の前に登記してもらいたい。公共施設であれば民営化後に登記するより早くできるのではないだろうか？
- 以前の要綱で移転を認めないとあるが、藤代地区は西口に5ヶ所、東口に1ヶ所で、宮和田地域や桜ヶ丘地域は保育所の設置が手薄になっている。建て替えの際に移転について市と事前協議が必要にした方が限られた保育施設を有効に設置出来るとおもわれる。改築の際に狭い園庭に仮設を建てるのは大変である。移転が選択肢にあれば仮設園舎が必要なくなる。改築する場合には代替地を用意して保育所を建設し、移転後中央保育所跡地を更地にして返すことも可能にしてもらいたい。
- 土地の賃貸借契約について、10年とあるが、実際の契約はどのくらいを想定しているのか。10年で終わりにする契約ではないということを明記してもらった方が法人として計画が立てられる。
- 保育が変わればハード面も変わってくる。施設の量も取手市は多いと感じるので、出生率や需要を考えると現状のままとは行かないと感じる。全面改修するよりは建て替えたほうが、安く収まると思う。
- 改修は行うと思うが、建て替えまでは考えていない。現実的な選択は改修で、運営してみても建て替えの相談は行っていくと思う。

◆ 駐車場について

- 現在の駐車場だけでは狭い。駐車場については、市で用意してもらえればありがたい。駐車場がなければ園児の募集は来ないと思うので、確保が難しければ園庭を使うこともやむを得ないと思う。
- 要項の雛形では駐車場は受託法人で用意することとなっているが、当面は今使っている中央保育所の職員駐車場（藤代庁舎）についても、引き続き使えるようにしてもらいたい。
- 今の駐車場は厳しいと思う。送迎用に90人に対して20台は必要。出来るなら近隣に確保したい。対策を考えなければならない。
- 事業者として、駐車場問題をどのように対応するかを募集時に提示、評価対象とすることで取手市や保護者の方が安心して民営化できる。
- 自園では、職員の増加に伴い駐車場の土地を買い足している。今後対応する児童が増えてくると対応する職員も増やす必要がある。そうなると、中央保育所についても職員駐車場が足らなくなる可能性もある。
- 駐車場については子どもの荷物の上げ下ろしや送迎のことも考えてゆとりをもって作っている。
- 今後民営化に当たり駐車場の方向性はどうなっているか。仮に藤代庁舎を利用する際には費用等はどうなるか。
- 駐車場を市で用意してもらえると案件としての魅力にもなると思う。

◆ 水害について

- 今の中央保育所の土地が低いことが懸念材料。水害時の避難場所が寺原小学校なのは現実的ではない。水害は今後一番起きうる災害として考えられるので、もう少し避難についてプランを練って欲しい。2～3日水害から避難できる場所を確保して欲しい。現在在籍している90人の児童を誘導しながら安全に避難できるような検討が必要。
- 緊急の場合は藤代庁舎の2階以上に2～3日は避難できるような備蓄をして欲しい。
- 中央保育所は周囲の状況的に浸水5m区域になっており、水害が心配である。早めにお迎えの連絡をすると伺ったが、迎えにこれない両親もいる。水害に対する対策がちゃんと取れるかが心配であり、対策として具体案を事業者に出してもらい、選考の材料としては如何か。

募集条件について

◆ 定員について

- 藤代地域は急激な人口増加もないので、バランスを取っていくことが重要。藤代地域の施設は足りている用だが、現在120名の定員を全体のバランスをみて少し減らした方が良いのではないか。定員設定は90人くらいが運営しやすい。
- 懸念事項として、中央保育所の定員設定（120人）に不安がある。民間では定員割れすると職員の安定雇用を維持しにくい。定員を90人に設定し面積基準に応じて受け入れることで安定的に108人の受け入れは可能。需要が多い地域ではないので、適正な定員設定が必要。
- 中央保育所は保育室に面積いっぱい園児が入っている。子どもにもプライベートスペースは必要なので保育室の面積に応じた適切な受け入れが必要。プライベート空間を確保していないと、かみつきなどが起きやすい。面積においても懸念材料がある。
- 定員について、より密な保育サービスの提供を考えると120名にこだわる必要は無いのではないか。他市だと新規では90名規模で認可を取って、初年度については70名ほどの定員枠を上下することを認めてくれている。もし受けれる際には定員設定について弾力的に相談させてもらえるとありがたい。要領に定員の幅を記載するのではなく、定員設定をした上で相談は可能という記載が良いのではないか。

◆ 職員配置について

- 募集要領について、施設長のハードルは必要だがどの程度のハードルか。他園の優秀な保育士を移動するのか、単純に経験年数のある保育士を募集して配置するのかでその違いはでてしまう。人選や配置などの採用計画が重要となる。
- あまり保育士の経験年数など基準が厳しいと、募集を敬遠してしまう場合がある。公立の先生のような保育士歴何十年というベテラン勢を取りそろえるのは難しい。年数も大切だが、年数は比較的短くとも経験と学びに裏打ちされた相応しい人選を行うことは可能である。

- 要綱で気になるのは職員の確保について。園長の経験が常勤10年以上とあるが、現在事業者が多く参入している状況で、保育士の取り合いがおこっている。求人広告に施設長募集するとなると人柄でなく、条件になってしまうのでは。もちろん経験も必要だが、多少基準を多少緩和しても良いのでは。
- 取手市の過去の募集要領について、保育士の経験年数に対しての割合が厳しい。
- (5年以上が1/3) 現在、保育士確保が厳しい中なので今回の募集では緩和してほしい。
- 配置基準について、取手市は国の基準より手厚く設定しているが、配置基準に対して補助はあるのか。
- 配置条件について、保育の質を考えると一定の質は必要。過去の条件が厳しいとはあまり思わない。現状対応できるほどの職員は在籍している。厳しいと感じるようであれば、文言の修正もいいかもしれない。
- 正規職員と非正規職員の割合については改善が必要と感じる。現状中央保育所の職員の正規率が低く、正規職員9割くらいが理想。
- 施設長は保育士資格がなくてもいいのではないかと。
- 保育士の平均年齢は低めだとは思ふ。新卒などは優先的に取ったりもするが若い職員だけで無くベテランも在籍している。
- 市の配置基準は悩ましいところで、国の配置基準に合わせてくれるとありがたい。

◆ 保育士不足・職員確保について

- 今保育士資格者が減っているのではなく、都内に流れている状態である。
- 今回のコロナ禍のような急な職員の補充が必要な時、近隣で保育園を運営していることが理想的だと考える。都内ではなく茨城県内で実績があるのか強みとなるのではないかと。
- 職員のステップアップで行ける場所や、地元の職員の雇用などを考えている。
- 民営化に協力する際にはベテラン保育士の確保が必要になるが、運営している保育所からベテランを入れる事と新規での採用を考えている。
- 他市では県が3万・市が1万の保育士補助や市が保育士に直接給付する3万円の補助がある。取手市でもこういった補助金が充実するとありがたい。
- 保育士の確保については、全国から人員を募集することは可能。待遇面は気をつけており、地方の人に声をかけても来てくれることも多い。募集方法についても独自の募集方法など様々な方法で募集をかけており、保育士不足になったことはない。
- 今は大学でも保育士の資格を取れるようになったが、大学を卒業した人は保育士になりにくい傾向があるように感じる。募集をかけるのであれば、専門学校卒の人を対象に募集をかけた方が集まりやすいと感じる。
- 保育士の募集について地域に限定して募集をかけるのではなく、全国的に募集をかけてもいい。
- 他県では新卒の保育士が県内の保育所で2年働くと、貸し付けされた準備金を返済しないでいい。県外に流出しないメリットがある。
- 保育士確保はどこも苦労しているように大変。人材育成に力を入れていて、多くの職員が

在籍しているが、離職率が低く、産休・育休は全員取得しており働きやすい環境は提供できていると思う。

- 他市では新たに雇った人に対して家賃補助が市の単独で出ていて、奨学金についても行っている。
- 賃金については、高めで賃金設定を行っている。残業についても少なく、ワークライフバランスに気をつけている。保育学校との付き合いは密に行っている。他市では家賃補助が出ており、広範囲から応募が来ている。

◆ その他

- 民営化は、民間保育事業者にとって安定して園児の確保ができる事が良い点。ある程度年度当初からの人数が読めるだけで、新規で開設するのとは違い園を安定して運営出来る。
- 過去の募集要領は定員変更できない、移転できないなど縛りが厳しすぎたと思う。
- 子どもたちをいかに安全守るかを考えている事業者に任せた方が良い。民間事業者がどのように対応するかを比較して選ぶべき。保護者が安心して民間を選ぶために必要。
- これだけの好条件を出しているのだから、長いスパンで取手市の保育事業を継続していく事が出来る事業者であるべき。
- 請け負う法人もある程度の財源が必要と感じる。どの法人も1園のみでは経営が大変で2つめを増やすとなるとハードルが上がるように感じる。
- 可能であれば認定こども園を選択することもできるといい。子どもたち一人一人という視点で言うと家庭の就労形態が違うため、それに対応できる幼保連携型が可能であれば望ましいと思う。

新たな提案・展望について

サービスの提案

◆ 全般

- 安全だけではなく、幼児教育の希望についても、無料の運動教室や英語教室を実施できる。
- 医療ケア児の受け入れや障害児の受け入れについて実績がある。
- 希望があれば習い事の送迎も検討可能。
- 発達支援が必要な児童を併設した施設で預かる事で、保育所児童と療育児童との交流による相乗効果が期待出来る。
- 医療ケア児の預かりは、ここ数年スタンダードになってきている。今後、希望があれば看護師の配置なども対応していきたい。
- 中央保育所は保育室等に余裕がなく、専用の部屋を確保できないので発達支援事業の実施は難しい。将来的に、保育需要が減った際に、発達支援事業に変更することは検討できる。

- 中央保育所では病児病後児保育を実施するとなると出入り口が別になるなど施設整備が必要。
- 病児保育事業はコロナもあり、利用者が少ない。問い合わせは多いが、利用の仕方が難しい。かかりつけ医の承認が必要なのはハードルが高い。
- 病児保育事業は確実に黒字になる事業ではない。法人にとってのメリットは収入面ではないが、通園している保護者の方は安心して子どもを預ける事が出来るメリットがある。
- 医療ケア児についても補助金もあるが、正看護師一人の雇用が必要なことと、もしもの時の責任についても考える。法人の負担をどれだけ減らせるかだと思うが、なかなかハードルは高い。
- 給食を一括で運営することも可能、【食育】をテーマとしたイベント、バス遠足の実施ができる。
- 民営化に手を挙げる場合、延長保育を行う予定。その他の特別保育事業を考えている。
- 教職課程をとっている人や留学生に、アルバイトのような形で勉強や英語を教えてもらっている保育所もある。
- 障害のある児童についても積極的に受け入れをしている。
- 障がい児を多く受け入れしており、対応しながら通常保育も行えるため、職員には恵まれている。
- 障がい児の受け入れを行う園が増えると分散され自宅から近いところに預けられるようになるので、応募要領に障がいに関する記載があると参入しやすい。
- 障がい児の受け入れが多いことから、保健センターと発達支援センターとの連携を模索している。
- 園庭が狭くても狭い中で行事を行ってきた経験もあるのでその経験を基に工夫したい。河川敷等遊べる場所はたくさんあるので園庭だけにとらわれず町全体が園庭と考えれば面白い行事も考えられると思う。
- 栄養士を複数人雇用しており、献立のバリエーションが豊富になっている。

◆ 児童が減少したのちの展開

- 子どもが減った場合も、容易に撤退するのではなく、一時保育や病児病後児を取り入れて保育所の規模を縮小するなどの選択肢があればいいと考える。学童などもある。提案を聞いてもらえると良い。
- これからの保育需要が重要。待機児童はいるが、10年後は確実に減ると思う。他市では小規模保育事業所を建てすぎて3歳児の受け入れがなくなっている。公立は3歳児以上になっている。
- 保育所が未来永劫あるとは限らない。地域の状況により保育所再編成を行い、市役所に返却することもあると思う。その場合を考えると設備の改修は市が行った方が良いとの考えがある。また、受託した法人が運営できなくなったときに取手市がどうするのかを最初から想定すべき。

◆ その他

- 取手市の延長保育 30 分 50 円は安すぎる。適正な保育料の設定は必要。民間が高いと言われるが公立が安すぎる。
- 今後は小学校との連携も積極的に行いたい。

市への要望

◆ 全般

- 市の役割として、定員を減らしながら、療育的な部分を増やすと良い。市がエリアごとに発達支援のサポート施設があると民間がやりやすい。
- サウンディングの実施について、手紙をもらったことが非常にありがたかった。インターネットで情報収集しなければわからないと、意思があっても漏れが出てしまうことは必至。
- 市への要望として職員の転籍雇用の許可、民営化へ動く際の地域の住民や保護者への対応の協力、早めの公募やプロポーザルの実施、施設の老朽化によって、改善が必要な場合は民営化前に対応すること。
- 待機児童対策だけでなく、より質の高い教育保育の提供を行うのが子ども子育て支援につながると思う。

引継・移行について

保護者対応について

- 公立から民営化して、保護者の理解がどの程度得られるのかが大事。民営化する事業者の保育園見学することで安心してもらえればと思う。
- 保護者の意見を汲んでの運営が大事だと思う。
- 移行期間にトラブルになることが多いので、十分に気をつけたい。
- 地域によって保護者方の保育に求める考えが違う。近隣との連携や保護者会との連携も民営化においては大切である。
- 公立が良いと思う保護者はいるが、以前の民営化では移籍希望も取って公立に残る選択肢を残した事は、大変いいと思う。公立、私立のいずれにしても保育は「人」なので、公立でも民間でもしっかりと研修や教育によって人を育てる必要がある。
- 地域によっては何度も説明会を行う地域もある。保育士の確保を行った上で地域への説明を行うことで理解を得られているように感じる。

- 見学に来る保護者たちは行事数を気にする人もいる。行事数が多いのを嫌がる保護者もいる。
- 保育指針としては保護者会はあるが、参加が義務になるような組織にしないようにしている。

職員の引継雇用について

- 中央保育所の職員（会計年度任用職員）について、継続的に雇用できるように、気持ちよく来てもらえるような土台作りをしたい。賃金や雇用形態についても、今の待遇から下がることのないようにしたい。例えば余った有給休暇は引き継げるようにするなど考えている。
- 中央保育所から民営化した園に移籍できる保育士の人数は早めに出して欲しい。職員の採用問題がある。新規の職員採用には長ければ1年はかかる。委託の民間事業者が決まったら速やかに教えて欲しい。
- 職員の転籍雇用が可能な場合、在籍している職員とのバランスをとらなければならないため市の給与体系がどうなっているか知りたい。
- 職員の転籍雇用についても、子どもたちにもいいことのため行いたい。経験年数についても加味した給与設定で採用させてもらっている。

合同保育について

- 引継体制を整えた上であれば、合同保育は3ヶ月程度で十分だと思う。別に、園長・主任クラスは毎月通い、イベントなどに出るようにすれば良いと考える。
- 共同保育は3ヶ月程度が良い。前はイベントに参加させてもらった。これは必要だと思う。毎日ではなく、準備期間1~2日、当日1日、を一年間行い、最後の2~3ヶ月で合同保育がよいと思う。また、3ヶ月間ずっと保育に入る必要は以前の経験からも無いと感じた。
- 合同保育は、公立保育所の保育をすべて引き継ぐのではなく、必要な部分は残しつつ民営化を受け入れた保育園のやり方を取り入れてもいいと思う。
- 引継ぎ条件について期間や方法を対応しやすくしてもらえるとありがたい。